

利用登録をすると、 マイナンバーカードを 保険証として使えます



使ってみよう！
マイナ保険証

次の方法で登録できます。

保険証のマイナンバーカード利用を実施している
医療機関または薬局のカードリーダーで登録
パソコンやスマートフォン等を利用して
マイナポータルで登録
セブン-イレブン等に設置のセブン銀行ATMで登録

健康保険が変わっても、再度の登録は不要

健康保険の切替手続きを行うことにより、自動的に健康保険情報が更新されるため
ご自身でマイナポータルの情報を変更する必要はありません。

国民健康保険の加入の手続後、概ね3営業日で 資格情報がシステムに反映されます。

加入手続き直後に医療機関を受診する場合は、マイナンバーカードとあわせて
「資格情報のお知らせ」をお持ちください。

マイナ保険証を使うと
より良い医療を受けることが
できます

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになり、
治療に役立てることができます。また、限度額適用認定
証が無くても、支払いの際の限度額が適用されます。

マイナ保険証についての問い合わせ先

厚生労働省マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「4 2」の順に進んでください)

受付時間 平日：9:30～20:00 土日祝：9:30～17:30